

## 平成 22 年度 第 4 回三重県教育改革推進会議 議事録

日 時 平成 22 年 8 月 31 日 (火) 9 : 00 ~ 12 : 00

場 所 プラザ洞津 孔雀の間

出席者 (委員) 上島 和久、太田 浩司、奥田 清子、加藤 伊子、川本 健  
下里 義治、田尾 友児、高屋 充子、多喜 紀雄、中津 幹  
中村 武志、日沖 靖、松岡 美江子、向井 弘光、山田 康彦  
脇田 三保子

(事務局) 向井教育長、山口副教育長  
真伏教育支援分野総括室長、松坂学校教育分野総括室長  
田畑社会教育・スポーツ分野総括室長、長野研修分野総括室長  
平野教育総務室長、岩間教育改革室長、木平人材政策室長  
齋藤高校教育室長、西口小中学校教育室長、浅生特別支援教育室長  
飯田特別支援学校整備特命監、和田生徒指導・健康教育室長  
稲林人権教育室長、野原社会教育・文化財保護室長  
小嶋社会教育推進特命監、村木スポーツ振興室長  
水本研修企画・支援室長、谷口研修指導室長、東特別支援教育室副室長  
福永教育振興ビジョン策定特命監  
森井、松下、北原、川上、安田

以上 43 名

(事務局)

皆さんお忙しい中、またお暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から、平成 22 年度第 4 回三重県教育改革推進会議を開催いたします。

それでは、開会にあたりまして、向井教育長からごあいさつ申し上げます。

(向井教育長)

皆さん、おはようございます。平成 22 年度第 4 回三重県教育改革推進会議の開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

皆様方には日ごろから三重県教育行政の推進に様々なお立場からご尽力いただいておりますことに、まずはこの席をお借りして、お礼申し上げます。

今回は資料を届けるのが非常に遅くなりまして、申し訳ございませんでした。現在庁内では、県全体の総合計画である『しあわせプラン』の三次戦略を議論していきまして、その計画との整合性を図る必要もあることから、調整作業に時間を要しておりました。

前回会議は、夏に入ったばかりの開会でしたが、この間記録的な猛暑で、全国各地で、特に高齢の方々を中心に熱中症でお亡くなりになるということが相次ぎました。三重県内でも、道路工事の作業中の方がお亡くなりになるということがありました。

また、この夏の一つの話題としては、戸籍上生きているけれども、行方不明になっている方がたくさんみえることが分かってきました。各地で 120 歳、140 歳、はては 160 歳という記録が出てきました。これについても、日本という国の仕組み自体が、地域の絆や地域社会を基礎に置きながら、その成果というところについて少しズレが生じてきたところもあるんじゃないかと思っています。今、議論していただいている教育振興ビジョンの中でも、そういう絆、地域社会の力の大切さがより求められていると思います。

いよいよ本日は、来月中旬に予定しているパブリックコメントを前にして、教育振興ビジョンの中間案を固める審議をお願いしたいと考えています。前回会議から 1 ヶ月の間に、お盆をはさんで 3 回にわたって中間案部会を開催させていただきました。委員の皆様方には、暑い時期にもかかわらず、非常に熱心に議論していただきました。大変感謝しております。ありがとうございました。中間案部会では、前回提案させていただいた中間案をもとに、推進会議委員の皆様からいただきましたご意見、あるいは事務局内の見直し等について、調査をいただきました。本日はこの修正案を中心にご審議いただきたいと思います。

また、この中間案部会とは別に、先日、教育委員にもこのビジョンを読んでいただきました。そ

ここでいただいたご意見による修正案も、本日の資料に盛り込んであります。ある委員からは、「県民の皆さんに読んでもらうには、やや分量が多いんじゃないか」という意見をいただきました。この点につきまして、少し説明させていただきますと、本来は総論の部分と各論の【基本的な考え方】の部分が「ビジョン」にあたりますが、今回は「10年先を見据えた5年間」ということで、現行の教育振興ビジョンでいうところの「推進計画」にあたるものが合体したような形になっていることから、少し分量も多くなっています。「県民の皆さんからより多くのご意見をいただくためには、ポイントを絞ってまとめた概要版を、サービスとして作っておく必要があるのではないか」というご意見もいただきました。そういうことについても検討を進めたいと思っています。

昨年の8月の会議の立ち上げから1年と少し経ち、ようやく中間案までたどり着いたという感があります。本日、限られた時間ではありますが、これまで積み上げていただいた議論の中間まとめとしてご納得いただける形になっているか、審議をいただければと思います。ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

それでは、以降の進行につきましては、山田会長をお願いします。

(会長)

それでは、会議を進めさせていただきます。今回の会議は、今お話にありましたように、いったん中間的なまとめをする会議ということで、ぜひ皆さんに忌憚のないご意見を出していただいて、まとめをしていきたいと思えます。

それでは、事項書に沿って進めていきたいと思えます。まず、2の報告事項として、平成22年度第3回三重県教育改革推進会議の概要報告です。事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、資料1をご覧くださいと思います。前回の会議の意見の抜粋になっています。前回会議の議題は今日と全く同じで、1つ目として県立特別支援学校整備第二次実施計画。2つ目の議題として、教育振興ビジョン中間案でした。

県立特別支援学校整備第二次実施計画については、高等特別支援学校に関するご意見、あるいは「新たに整備する特別支援学校は、地域の理解や支援が得られる形とすることが望ましい」という意見、あるいは寄宿舍の統合に関する意見等をいただきました。

ビジョンの中間案については、総論の基本理念のところ、「子どもたちからも直接評価を聞く必要がある」という意見、あるいは「子どもたちに育みたい力」に関して様々なご意見をいただきました。各論においては、「全体的にもう少し主体的な表現が必要ではないか」というご意見や、あるいは「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」、「教員が働きやすい環境づくり」、「家庭、地域の教育力の向上」等について、様々なご意見をいただきました。こういったご意見をもとに、中間案部会で検討を重ねてきました。簡単ですが説明とさせていただきます。

(会長)

ただ今の報告について、何かご質問等ありますでしょうか。こちらについては、前回会議の議事録が既に皆さまのお手元に届いているということですので、本日はその確認ということになるかと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、特にご質問等ないようですので、報告事項はこれで終了とさせていただきます。

それでは、次の審議事項に入らせていただきます。審議事項の1番「県立特別支援学校整備第二次実施計画(案)」についてです。こちらは、先ほどご紹介がありましたように、前回会議の議題にもなっていて、そこで皆さんからいただいたご意見を反映した形で、本日、提案していただきましたので、こちら事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料2と補足資料をご覧ください。

前回会議でいただいたご意見は、この実施計画の中で取り上げさせていただく部分と、教育振興ビジョンで取り込ませていただく部分と、2つに分けて検討させていただきました。

まず実施計画ですが、お手元の補足資料をご覧ください。こちらは、前回会議でいただいたご意見を踏まえて変更を加えたところです。右側は前回7月22日に提示させていただいたもので、左側が今回の提示案となっています。

まず趣旨のところ、「年度がはっきりと限られていない」というご指摘がありましたので、「平成23年度から26年度までの4年間」ということを明示させていただきました。

2つ目、「高等部の就労に関する取組について、具体的な表記が必要ではないか」というご意見

をいただきましたので、補強させていただきました。具体的には「キャリア教育における勤労観・職業観の育成」、これまでも進めている「個別の教育支援計画を活用した、中学校との連携」という記述を載せていただきました。

次に、「地域における課題への対応」については、「玉城わかば学園のマンモス化の解消を図るための方途として、2つの側面があるのではないか」というご指摘をいただきました。1つは「大阪地域への支援や整備のあり方の中身」。もう1つとして、「玉城わかば学園も併せて適正化をすることを盛り込むべきではないか」ということです。これを受けて、資料のように2段落に分けて表記をさせていただきました。

続いて、「その他の地域」で、小中学校から特別支援学校に入っただく子どもさんの件です。ここでは児童生徒数が急増している県内の状況を示していることから、これまでの「全国的に」という表記を「全県的に」と改めさせていただきました。

「寄宿舎のあり方」に関しては、入っただくられている方は、様々な家庭事情があり、地域の福祉関係制度の活用等が重要となることから、「今後のあり方を検討するにあたっては、地域のニーズや福祉機関との連携も必要ではないか」というご指摘をいただきましたので、そこに「学校と福祉関係機関との連携による支援」という文言を挿入させていただきました。

資料2の巻末をご覧ください。前回ご指摘いただきましたので、県内特別支援学校の学校別児童生徒数の推移と今後の予想の資料を、参考として付けさせていただきました。これは、第一次と第二次の特別支援学校整備実施計画を踏まえた数となっています。西日野にじ学園は、今後、桑名、あるいはいなべ地域の特別支援学校の整備に伴って、減少の見込みとなっています。また北勢地域については、杉の子特別支援学校の石薬師分校も整備をさせていただき、今後この3校の推移は、このようになる見込みです。西日野にじ学園、杉の子特別支援学校、新しく桑名いなべ地域に整備する特別支援学校3校合わせて、この地域でセンター的な役割、あるいは拠点校としての役割を担っていきたいと考えています。

前回いただいたご意見による修正点と併せて、ご意見をよろしく願います。

なお、今後のスケジュールについては、ここでのご審議を経て、議会、あるいは教育委員会にかけて、中身を磨いていきたいと考えています。よろしく願います。

(会長)

ただ今、県立特別支援学校整備第二次実施計画について、新旧対照表を中心にご説明いただきましたけれども、ご質問やご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

(委員)

特別支援学校の児童生徒数の推移と今後の見込みは、小学部、中学部、高等部と全部入った数ですか。

(事務局)

巻末の資料は全て小学部から高等部までを含んだ数となっています。そのうちの一番大きな要素は高等部の増加です。なおこの数は、注釈にあるように、各市町で現在把握をさせていただいている特別支援学級の子どもの数と、これまで特別支援学校に入学していただいている率を勘案し、出させていただきました。

(委員)

この中でも、重複障がい者について書かれているのですが、重複障がいも多様化していると思えます。それに対して今後どうしていくのかという目標を、もう少し現実的に書いた方が良いのではないかと気がします。重複障がいでも悩んでいる方が大勢みえると聞いています。盲学校や聾学校でも、知的障がいなどを併せ持った方もみえますので、そういう方の支援体制を整えるなど、もう少し中身の濃い支援内容を考えてもらったらどうかと思えます。

(委員)

資料2の最後のページ、北勢地区の特別支援学校の児童生徒数のグラフですが、小中学校は北勢という鈴鹿市が入るのですが、県立学校関係は北勢という鈴鹿を含みません。その辺誤解を招かないか懸念します。

(事務局)

重複障がいへの対応については、複数の視点から取組をさせていただきたいと考えています。拠点校を整備させていただくときには、障がいを併せ持つ子どもさんの学級、いわゆる「重複学級」を設置して対応させていただくという考え方が1つあります。もう1つは、平成20年に整備させていただいた杉の子特別支援学校もそうですが、これまであった肢体不自由の教育部門に、知的

障がいのある教育部門を新たに加えるなど、複数の教育部門を設置して対応するという考え方です。「拠点校方式の整備」というのは、今、申し上げた2つの視点を含んだものとご理解をいただければと思います。詳細については、検討させていただきたいと思います。

巻末資料の集計については、鈴鹿地域を含んでいますので、正しい地域名と整合性を図りたいと考えます。中勢と北勢地域、特に今申し上げた鈴亀以北の対応ということでご理解いただきたいと思います。

(会長)

重複障がいに関するご指摘については、今後、記述上ご検討いただくということですが、この推進会議でまとめの機会を持つことができないので、私の方で引き取らせていただいて、事務局と調整させていただくということをお願いいたします。

鈴鹿の件は、今の説明でよろしいでしょうか。

それでは、他にいかがでしょうか。

そうしましたら、県立特別支援学校整備第二次実施計画に関する審議は、ここで終了させていただきます。全体の趣旨はご理解いただいたと思いますが、先ほどの記述の点については少し課題が残っていますので、このことについては、私と事務局で調整させていただき、教育委員会に提案していただく形で進めていくことになると思います。ご了解いただきたいと思います。

こちらについては、第1部会委員の方に大変長期間ご審議いただき、改めてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、審議事項の(2)に移らせていただきます。(2)は、教育振興ビジョン(仮称)の中間案についてです。この議題については大変多くの資料になっていますので、まずは事務局の方から資料についての説明をお願いしたいと思います。それでは、お願いします。

(事務局)

それでは、資料の説明をさせていただきます。資料の3から6の説明をさせていただきます。

まず資料の3ですが、この資料については、前回と変わった点がありますので、そこを特にご説明したいと思います。例えば各論の最初、33ページをご覧くださいと思います。前回と比べて変わったところを申し上げますと、まず、各施策の【基本的な考え方】に、読みやすいように見出しを付してあります。次に40ページのように、各論の最後に【数値目標】を付してあります。さらにその後に【多様な主体への期待】として、施策に関して関係の深い方々へのメッセージを記させていただきます。

それから、205ページを見ていただけますでしょうか。前回までは、第3章までしかお示ししていませんでしたけれども、第4章「ビジョンの実現に向けて」として、学校・家庭・地域・行政の協働連携や、適切な進行・管理について、示させていただいています。

次に、資料の4ですが、横長の資料2つ、資料の4- と4- を配付させていただいています。4- は、3回開いた中間案部会の議事録の概要というべきものです。資料4- は、中間案部会終了後、さらにこちらで手直したものです。中間案部会の部会長に責任を持ってご説明いただける部分と、そうでない部分とに資料として分けたということです。この資料4- を見ていただきますと、3列に文章が並んでいますけれども、真ん中が委員さんのご意見です。このご意見には、前回の推進会議でいただいたご意見も含まれていますし、中間案部会でいただいたご意見も含まれていますし、文書で照会させていただいて文書で皆さんからいただいたご意見もあります。それも全部含めて整理させていただいています。中間案部会ではこの他、事務局からの独自の見直しも含めて議論をしていったのですけれども、その分を入れると大変な分量になりますので、それは省略させていただいています。資料4- は、先ほど申し上げたように、中間案部会終了後の事務局内の見直しや、教育委員の意見を踏まえて訂正した部分、あるいはその時期に委員の皆さんからいただいた意見を入れさせていただいています。

資料5は、昨日暫定版で送らせていただきましたが、本日、差し替えとして机の上に置かせていただいたものが正式なものになります。この新旧対照表は、前回7月22日の推進会議でお渡しした中間案と、今日、お示ししている中間案との比較の表です。修正した部分をすべて表示しますと、あまりの分量になりますので、表紙の裏面に記載していますように、意味の変更を伴わないような修正は除外しています。誤字修正や「てにをは」の修正といったものまでは記載していませんのでご了承ください。なお、この資料には、事務局による自主的な修正も含んで整理しています。

もう一点、資料4と資料5を比べますと、新と旧の記述が左右逆になりますので、注意してご

覧いただきますようお願いいたします。

資料6は施策別の【数値目標】の一覧ということです。

(会長)

それでは次に、7月の推進会議以降、3回にわたり中間案部会で中間案について集中して議論いただきましたので、その結果について川本部会長さんからご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(川本部会長)

それでは、資料の4 - を使って説明をしていきたいと思えます。

3回開きました部会は、3つの視点で中間案の調査をさせていただきました。これまでの議論の方向性や主旨が中間案に反映されているか、【基本的な考え方】の方向に誤りはないか、10年先と5年先の2つの部分で齟齬がないかという3つです。

たくさんありますので、飛び飛びで説明させていただきます。まず、5ページの総論では、「学力」を「学ぶ力」に変更するという事です。これは前回の推進会議の中で出てきた議論をそのまま部会で継承し、さらに議論をしてこのような方向で直させていただきました。同じように推進会議の中で出された、「自他の命を尊重する心」や「感謝」という表現についても、「育みたい力」に挙げる方向で議論しました。さらに、「項目の例示なのかどうか分かりにくい」とか、「その後の文章に項目名が出るものとなないものがあり、関係がはっきりしない」という意見もあり、この資料のような内容で整理をさせていただきました。

7ページのところには、「一貫した教育」、「一貫した理念」という言葉が出てきます。「一貫した教育」や「一貫した理念」とは一体何を指しているのかという議論をし、「一貫した教育」には「一貫した理念に基づいた教育」という意味と、「子どもたちの成長と一貫して向き合う教育」という2つの意味を含ませてあるということで、文章を2つにして整理することとしました。

次に8ページ一番下ですけれども、第3回の推進会議で「小中学校が主体になる記述も必要ではないか」というご意見がありましたので、表のように、「市町を主語に入れる場合もある」ことを明記して、意見のとおり修正させていただきました。

各論には、新たに数値目標が入りましたので、これについて多くの時間を割きました。「数値目標はどういう意味合いがあるのか。あるべき姿を目指す数値目標なのか、あるいは進行管理という意味合いを持たせた数値目標なのか」という議論です。そこでは事務局から、「数値目標は取組の進捗状況を把握するためのもので、進捗状況、あるいは効果や課題を、数値目標も含めて幅広い視点から総合的に評価していく」という考え方が示され、そのような方向で落ち着きました。

続いて14、15ページは「学力」の話ですけれども、「三重の学び」という表現についても、いろいろ意見が出ましたので、記述を少し増やしていただいています。

各論で議論になったのは、21ページの「キャリア教育」、25ページの「情報教育」で、農山漁村体験や学校C I Oなど、より具体的な記述を追加していただきました。

34ページの「いじめ」や「不登校」については、「推進会議の議論を踏まえて記述してほしい」という意見が改めて出されましたので、記述を見直していただいています。

他には41ページで学校図書館に関する記述が少ないという意見が出て、記述を追加していただいています。

また、前回会議で「中間案部会は、本会議とどんな関係か」という話がありましたが、あくまで本会議の意見が尊重されるということで、47ページの「体力向上」の中で、「競う」ということについて、中間案部会では違う方向の意見が出たのですけれども、第3部会の議論を尊重して修正しています。

52ページの防災教育に関する部分は、部会の中でも本会議の方でも、「もっと記述してはどうか」という意見が出ていましたので、記述を厚くしてもらっています。

それから54ページの「教員が働きやすい環境づくり」で、教育委員会の努力を求める意見もありましたので、記述の修正をしていただいています。

部会の中では、「学校の適正規模、適正配置」についてもたくさんの意見をいただきました。それを基にして、60ページの記述を少し修正していただいています。

それから第4章は、当初出てきた提案では、行政が最初にあって、学校、家庭、地域という順番で並んでいたのですけれども、「行政は最後ではないか」という意見が出ましたので、行政を後ろにした順番に修正いただいています。

また、「教員や家庭が元気になるようなフレーズを盛り込んでいただきたい」という要望もあり、

そういう記述も追加していただきました。

短期間での集中的な議論にご協力いただきまして、委員の皆さまにはお礼を申し上げたいと思います。

(会長)

それではもう1つ、4 - は中間案部会終了後の修正・検討の部分ということなので、こちらは事務局からご報告をいただきたいと思います。

(事務局)

それでは、資料4 - の説明をさせていただきます。資料4 - は、もう少しこの辺の表現をうまくした方が良くないかという視点で、事務局内で日本語を直したものが8割方ですので、分量の割に意味の変わるものはそれほど多くありません。ただ、委員さんの意見も含まれていますので、少しご紹介しますと、例えば3ページは学力【多様な主体への期待】の部分で、「小学校の保護者の皆さんへ」と「高校生の保護者の皆さんへ」を分けて記述してあったものについて、「特別支援学校がないじゃないか。このように区分する必要があるのか」というご意見でしたので、1本に統合して「保護者の皆さんへ」と直した形で提案させていただいています。

他には教育委員の方からいただいた意見への対応もあります。1ページの上から3行目で、「学校長の適切なリーダーシップのもと」という記述について、「適切な」という表現は当然のことで、要らないのではないかというご意見をいただき、「校長のリーダーシップ」という表現に変えています。

それから、11ページの一冊下の行を見ていただきますと、事務局内の見直しとして、生活・文化部からの取り下げというものがあります。各部との調整によって、このような形で他の部が取り下げてくるものもありますし、逆に16ページの上2つ、他の部から「こういうのも上げておいてほしい」と追加になるものもあります。

あと、事務局で見直したものは、前後で意味の変わらないものが多いのですが、少し重要なものを2つだけご紹介させていただきます。まず1つ目は2ページで、数値目標の年度の考え方を明らかにするために、注意書きを追加しています。数値目標は「現状値」と「2015年度の目標」となっていて、現状値は当然2010年度の数字のほすですけれども、今年度の数字がまだ把握できていないものもありますので、注1として、「2010年の実績値がまだ判明していないものについては、ビジョン策定時点で判明している数値で示すとともに、その年度を括弧書きで表記する」とさせていただきます。去年の数値しか把握できていないものは、去年の数値として(2009年度)と表記しています。目標の方も2016年5月時点で評価のための振り返りをしなければいけないので、その時点で実績値が判明していないものについては、2014年度の数値と断り書きをして書く形にしていますので、そのように見ていただければと思います。

2つ目は12ページ、中間案部会の後で恐縮ですが、数値目標を1つ変更させていただきました。「文化芸術活動・読書活動の推進」の数値目標が、変更前は「県教育委員会が所管する文化芸術関連事業の実施校数」でしたけれども、これを「県が所管する」と変えています。教育委員会だけではなく、生活・文化部も文化芸術活動をしていますので、教育委員会と生活・文化部の連携で目標を掲げて、数値目標を少しでも良いものにするよう変更させていただきました。

あと、本日机の上に、資料4 - の15、16ページの差し替えを置かせていただきました。これは時間が間に合わなくて書けなかった部分に、事務局の対応案を書き込んだものです。資料4 - の15ページ中段の右側、検討中となっている部分が埋まっているとご理解いただければと思います。

(会長)

ただ今、部会長さんと事務局から前回の会議以降の中間案の加筆や修正についてご説明をいただきました。これを踏まえて、早速、審議に入っていくこととなります。今回の審議の仕方ですが、今回は全体を通して説明をいただきましたので、審議も分けずに全体でご意見をいただく進め方をさせていただこうと思っています。新たに追加された部分や、皆さんからいただいたご意見に対する事務局案、どこからでも結構ですので、いろいろな視点からご意見をいただければと思います。途中一旦休憩をして、また続けるということで、長くかかっても11時40分くらいには審議は終わるという見通しをしています。かなり時間があります。中間まとめにあたって、思い残すことがないようにご指摘をいただければと思います。

それでは、ご意見等よろしくお願ひします。

それでは皆さまが考えられている時間を使って、私が気のついた点を、指摘させていただきました。

いと思います。まず初めに気がついたのは、数値目標です。特に、56 ページの「国際理解教育の推進」の数値目標と、118 ページの「学校保健委員会を開催した学校の割合」というものと、122 ページの「朝食を毎日食べる小学生の割合」という3つが、ちょっと気になりました。

まず、56 ページの「国際理解教育の推進」の数値目標について、これは決して悪い数値目標ではないと思うんですが、しかしながら、いくら「この数値目標だけで評価するのではなく、もっと総合的にそれぞれの項目について評価をしていく」ということであっても、「海外の学校との交流を実施している高等学校の割合」ということだけを指標にしていて良いのだろうかと思います。中身を見ると、ここは「国際理解教育」のことであるし、英語によるコミュニケーションということも入っています。何か数値目標をもう一個別に工夫できないかと思っています。ただ、私も「何か良い案がないだろうか」と思ったんですが、良い案が出ず代案も出せないの、無責任になってしまうんですが、これだけで、特に高等学校だけで全体の指標として良いのかなというのが、少し気になりました。

次に 118 ページの「学校保健委員会の開催」について、これは数値目標としては良いことだと思うのですが、その前までの文面を読むと、学校保健委員会に関する記述が本文に無いような気がします。本文に無くて、突然数値目標が挙がるというのが良いのかと思いました。

122 ページの「朝食を毎日食べる小学生の割合」が 100% という目標になっているのですが、これも今の時代、小学生ぐらいの幼い子どもたちは毎日きちっと朝食を食べて学校に来てほしいというのは切なる願いで、悪いことではなく良いことなんです。この数値目標を達成するためには、学校としては毎日毎日子どもたちが朝食を食べてきたのかチェックして、それを積み上げていって、三重県全体の小学生が 100 パーセント朝食を食べているかどうか見るということにもなりかねません。そういうことを想定しているのか、それとも、1ヶ月に1度ぐらい小学生に意識調査のレベルで調査をして、「大体食べている」「毎日食べている」という子どもたちが広がることを想定しているのか。それによっても学校現場での取組が随分違ってくると思います。朝食を毎日食べることは良いことだけでも、「どうしても今日は寝坊をしまして駄目だった」というような、日常の細かな変動がありますよね。これを毎日毎日チェックするということが教育的に良いのかということもあって、どういうことを想定した数値目標か確認できればと思います。達成の仕方が気になりました。

まずは数値目標で気になったところを、言わせていただきました。

(事務局)

学校保健委員会については、117 ページの「保健指導の推進」にありますように、子どもたちの健康課題が多様化、専門化する中で、地域の専門医を活用するなどして教員の指導力や保護者の意識を高めていくことを目的に、学校保健委員会を設置することが決められていることから、そのような指導をしています。学校保健委員会自体は学校の組織ではなく、学校医や保護者や地域の専門家などに入っていただく委員会であることが分かるように、記述を検討させていただきたいと思います。

「毎日朝食を食べるとい小学生の割合」の数値については、120 ページの現状と課題のところに書いてありますように、全国学力・学習状況調査の中に、「朝食を毎日食べていますか」という質問項目があります。その質問に「毎日食べている」と答えた子どもたちの割合を目標の数値とさせていただきます。

(事務局)

「国際理解教育の推進」の数値目標ですが、ご指摘のとおり、国際理解教育は内容の幅が広い中で、数値をきちっと確認できることから、これを数値目標とさせていただきました。また高校だけを対象としているということですが、高校等進学率が 98% という状況ですので、ほとんどの子どもに当てはまるものと考え、これを1つの指標とさせていただきました。

(事務局)

指標については、こちらでも継続して議論していますので、より良いものがあれば差し替えていこうと考えています。今のご指摘を踏まえ、さらに検討させていただきます。

(委員)

今のご意見に関わって、総合的に数値目標はなかなか難しいと思うのですが、やはり内容にあった適切なものを数値目標に上げることが必要かと思います。全体を見て、分かりやすくなるようなものを入れておくべきかと思います。

例えば 46 ページの特別支援教育の数値目標も、卒業生の就労内定率だけの指標で良いのかとい

う気がします。事務局から、「今後もう一度適正に見ていきたい」という説明でしたので、ぜひ各項目について、適切な、読んでもらった人が分かるような数値目標の設定をして欲しいと思います。

また、現状としていろいろなデータを挙げてもらってあるのですが、「三重県の分」と明記してある部分もありますし、「三重県なのか全国なのか分からない」部分も中にはありますので、もう少し精査していただきたいと思います。

また、現状の分析も高等学校が中心になっていて、ビジョンの対象となる小中学校やそれより下の年齢のところが少ないのではないかという感じがします。「高等学校以外は付け足し」という形にならないように、せっかく県民のための教育振興ビジョンですので、この計画がよく分かるようにしていただければと思っています。

(委員)

全体的に、よく考えていただいたという感じがします。

ただ、各施策の最後に【多様な主体への期待】というものが書かれていますが、これが一体どのような方法で周知されるのか。掲げてある数値目標も期待していますので、これをどのように啓発したりとか、周知したりしていくのか、もっと具体的に書いた方が良いのではないかと思います。ここに書いているだけであれば、この会議に出ている一部の人間が分かっているだけで、このように記述した以上は、いろんな方々に分かってもらうのが本当だと思います。そうしないと、せっかくこうやって皆さんが集まっているような意見を出して考えてきたことが、何の意味もなさないようになってしまう気がします。どのように活用していくのかを考えていただきたいと思います。

また、「キャリア教育の充実」の中で、「経済団体や企業と一緒に」ということがあまり書かれていないような気がしました。経済動向によってインターンシップや職場体験等を受け入れる企業を確保するのに、現場の先生が大変苦労されている現状がありますので、いろいろな企業、組合等にも協力いただいて、「一緒に子どもを育てていく」というような内容を書いてはどうかと思います。

(事務局)

多様な主体にどのように伝えるかは、本当に重要なご指摘だと思います。こういったビジョンの宿命ですけれども、我々行政がやるべきことしかなかなか書けません。今の基本理念でいくと、「社会全体で教育していこう」ということですので、何とかして家庭や地域の皆さんに声を届けなければいけません。まず、ここに記述をさせていただくことが第一かと思って、記述をさせていただきました。

後はいかに届けるかですけれども、限られた予算の中ではありますが、まずホームページには必ず全文を載せて、皆さんに見ていただけるようにします。また、冊子にして、教員に配付することはもちろんですが、できる限り主要なところに届けさせていただいて、見ていただけるようにしたいと思っています。保護者向けの概要版をつくることも計画していますので、その中にこのメッセージをどのような形で盛り込んでいくのか、まだこれからの検討課題ですけれども、考えていきたいと思っています。

キャリア教育に関するご指摘は、一応盛り込んであります。本文の61ページの上から2つ目の、「家庭・地域・行政等との連携によるキャリア教育の推進」の4行目に、「学校と事業所等がネットワーク等を構築し」とありますが、様々なところにこういった地域との連携、事業所との連携について記述させていただいています。少し目立ちにくいと思いますが、よろしく願います。

先ほどご指摘のあった数値目標については、非常に悩ましい問題で、全くおっしゃるとおりだと思います。ただ、「数値目標をいくつ掲げるか」という問題もあり、今のところ我々の整理としては、「その施策を代表する数値目標を1つか2つ選定して掲げる」としています。必ずしもこの数値目標だけで評価するのではないけれども、「県民に分かりやすい形で1つピックアップして挙げておこう」としています。それを特別支援教育の中では「就労の割合」としたとご理解いただければ幸いです。例えば施策の4-(1)の「子どもたちの安全・安心の確保」では、安全・安心の確保に関する数値目標は交通安全とか、防災とか、防犯とか、ものすごく多数考えられて、どれを選ぶのか、非常に大変です。あまりたくさん掲げるということをせずに、1つ代表的なものを選んだとご理解いただければ幸いです。

(委員)

私自身何もしないでこんなに立派なものを作ってください、意見を言うのは恥ずかしいような

次第ですけれども、これから先5年、10年を考えていく中で、総論も各論も本当によく短期間にされたと思います。

1つだけ気になるのは、これから高齢化社会がどんどん進んでいき、いろいろなところで助け合い、共生の精神が必要になります。「共に生きる力」の中にも書いてありますが、学校教育でもっとボランティア精神を育てないといけないと強く考え、その辺のことをもうちょっと入れてもいいような気がします。これからの教育のあり方、特にいじめとか特別支援学級とかも、全部そこに関係してくるんじゃないかなと思います。私の学校でも特別な支援の必要な子どもを受け入れましたけど、周りの子どもたちがボランティア精神で助けていってくれました。高齢者、障がい者と共に共生していく、外国人を受け入れていく、交わっていく、そういう中で、ボランティアに関することが、どこかに明記されてもいいんじゃないかと感じました。これからのいいきっかけかなと考えています。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。私どもも「公共性」や「社会参画意識」は非常に重要だと思っていて、「子どもたちに育みたい力」の中にも掲げてあります。これに対して、そういったものをどのように育むかについては、基本的に57ページの「キャリア教育の推進」中でいくつか述べている点があります。その記述が十分かどうかは検討させていただきますけれども、58ページの【基本的な考え方】の「職業を体感できる機会の充実」に、「高等学校段階でボランティア活動をキャリア教育に活用することについて検討していきます」とか、キャリア教育の中でボランティア教育を取り入れる記述が、【今後の基本的な取組方法】や【主な取組内容】の中にも少しずつ出てきます。こういった形でボランティア教育について記述してありますが、もう少し厚くできるか検討させていただきます。

それから「規範意識の育成」の80ページにも、「社会参加活動の推進」として書かせていただいていますので、ご紹介申し上げます。

(会長)

確かにボランティアというのは非常に大事な点ですので、「ボランティア」が入る小見出しがあっても良いかと思います。そうしないと、全く中で埋もれてしまう場合がありますので。

(委員)

56ページの「国際理解教育の推進」に関する数値目標について、現状値が28%というのは良いとしても、今の時代、目標値は100を掲げていただきたいと思います。数が低いからそれで良いとするのではなくて、時代背景を考えて、むしろ「なぜ国際交流しないんだ」と指導していただきたいと思います。そうすると地元の現場に帰ったとき、「あなたの学校はなぜ交流していないのか」と、支援していくことができます。私たちはこの教育振興ビジョンを、各市でバイブルとして使いたいと思っているので、そんなことをお願いしたいと思います。私の会社でも、社員の約8割を海外に派遣したり、海外から人が来たりしています。そんな時代が地方にも来ているし、また今の人たちは、インターネットなどで海外も近い感覚になっていますから、高い数値かもしれないけど、目標を100と書いていただいて、各市で目標実現に取り組めたら幸いです。

企業は採用段階で人を選ぶことができますが、学校教育はそういうわけにいきません。そういう点で、このようなバイブルは非常に大事だと思います。高い理想を掲げて、レベルを上げていただければ雇用がどんどん広がっていきます。今、就職戦線で雇用率が悪いと言っていますけど、企業が求める水準に達していないんです。高校生も1人、2人採用してみるんですけど、あっという間に辞めてしまいます。高校は現場に入った人がキャリアを積んで、強い経営者にもなれるんですけど、大学や専門学校から来た人は、そういうことをしないで上がっていきますから、その格好良さを見て、1年で辞めてしまうことが多くなっています。高校卒業して就職するときに、「現場から上がっていく」ということの教育を含め、企業とのタイアップを今後強烈に記載していただければ助かると思います。

(委員)

115ページ「健康教育の推進」の中で、【基本的な考え方】の「保健教育の充実」に「未成年者の喫煙」という文言がないですね。その点について書いていただいた方が良いかと思います。興味本位でタバコを吸う子どもさんはまだまだいますので、文言を入れていただけたらどうかと思います。

(事務局)

国際理解教育の数値目標については、修学旅行、研修旅行、留学生の受け入れ、姉妹校交流が、

以前に比べて少し減っている現状があり、昨年度は新型インフルエンザで取り止めることがあったりして、そういう状況の中でちょっと控えめに設定していますが、再度検討させていただきます。

(山口副教育長)

数値目標については、例えば不登校児童生徒の数はゼロが一番良いし、いじめや暴力はゼロであってほしいと保護者は思っているんですね。でも、ゼロにすることについて、「努力はするけれど結果はできない」ということが往々にしてあって、行政が批判されるということになります。教育に携わる者はいじめはゼロにしなければいけないと皆分かっていると思うんですけど、数値目標にはなかなか挙げられません。数値目標の結果が単に事業効果として評価されるだけなら良いですけど、事業取組そのものを批判されることが往々にしてあります。数値目標は100%の方が良いのではないかというご意見ですが、県民や県議会から見たら、「100%と掲げているのにできていないじゃないか」という批判につながるものが懸念されますので、こういうふうな目標になっています。しかし、もう少しチャレンジ的な目標を掲げる必要があるのかなと思っています。

国際理解教育については、小学校では外国語活動が必修化されています。そこでは語学教育というよりも、外国語の文化や生活に親しむことが目的で、その土壌は小学校で100%できているので、数値目標に掲げるまでもありません。学習指導要領で保障されていなければならないことだと考えました。それに対して、高校になって姉妹校提携や研修旅行で海外に行くと、英語が基本的な言語になりますので、英語によるコミュニケーション能力の育成につながります。小学校や中学校では外国語活動が必修ですが、高校は必修にならないところがありますので、特別なイベント等を通しての国際交流で理解が進めばと考え、数値目標に挙げさせていただいています。本当は理想的な数値目標があるんでしょうけれども、これがなかなか出せないということです。「数値をもう少し上げるべきではないか」というご意見については、また検討させていただきます。

(事務局)

喫煙については、115ページの「健康教育の推進」で、健康課題が非常に多様化している関係から、ここにすべてを書く大変暗い印象を与えてしまうところがあります。115ページの【現状と課題】の一番下にありますように、健康課題の例としてこんなにたくさん考えられます。この中に喫煙や飲酒も課題として掲げさせていただいていますし、118ページの「保健指導の推進」の3つ目の項目でも、「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康の関わりについて認識を深めるよう」と記述させていただいていますので、ご理解をいただければと思います。

企業との連携については、これまでも皆さまから積極的な意見をいただいていたので、できるだけたくさん書くように心がけて、随所に盛り込んでいます。特別支援教育、外国人児童生徒教育、キャリア教育、さらには安全・安心の確保や環境教育でも盛り込んでいます。全体としては、208ページ第4章の「地域への期待」の「地域」の中に企業も含めていまして、208ページの一番上の「企業に対する期待」を包括的に書かせていただいています。「育児休業の取得促進など、働き方の見直しにご協力いただきたい」とか、「学校教育に参画いただきたい」とか、「安全安心な地域社会づくりといったところでお願いしたい」とか、いろんな記述をしていて、こういったところでたくさん期待を掲げさせていただいています。

(会長)

ご指摘いただいたように、企業については、大きくは地域の中にくくられていると思うんですけども、今まだ一般的な理解で、地域に企業が入るとイメージされるわけではないので、小見出しでも「企業との連携」という言葉を入れて、強調した書きぶりも求められるのかと思います。一度検討していただくとありがたいと思います。

(事務局)

分かりました。

(委員)

151ページからの「幼児期からの一貫した教育の推進」について、学校種間で「目指す子ども像」の共通理解があって、連携を図ることが肝心なんですけれども、交流にとどまって、教育内容等の連携にまで踏み込んでいないのではないかという印象を受けました。もう少し連携の中身に関する具体的な記述が欲しいと思いました。

153ページの「学校経営品質向上活動の推進」には、「学校関係者評価の活用」とありますけれども、どのように活用するのか、これだけでは見えにくい感じがします。

155ページからの「学校マネジメントの充実」は、三重県で重点的にやっているのはよく分かりますし、数値目標も「改善活動に取り組んでいる学校の割合」として、高等学校を中心に100%と

いう数字を挙げてもらってあるのですが、これが本当に実効を伴ったものなのか、若干疑問な点があります。今後、この取組をさらに進めようということですが、これまでの成果を充分検証して、きちんと踏まえたいうえでやっていかないと、実効あるものにならないのではないかと思います。もう一度原点に戻りながら、学校現場の状況を調べていただき、今後、それに対する取組として、県として強力なリーダーシップを発揮するべきではないかと思いました。

それから、163 ページの「特色ある学校づくり」ですが、若干は小中学校のことも書いてありますが、ほとんどの記述は高等学校になっています。特色ある学校づくりというと、小中学校もかなりあると思うんですが、この表現を見ると、小中学校以下はあまりにも学校に丸投げしている感じがします。県の教育振興ビジョンですので、当然県立学校が中心になってくると思うんですけども、トータル的に見たときに、小中学校のこともについても必要などころについては、きちっといろんな成果・課題も見据えながらやっていかなければならないと思います。せっかく項目を挙げてもらってあるのでしたら、小中学校のこともきちっと挙げていくべきではないかと思いました。

(事務局)

まず、「特色ある学校づくり」から説明させていただきますが、基本的に、県立学校を軸に考えさせていただきました。そもそも、【基本的な考え方】の最初に、高等学校が特色化・魅力化を図る必要性として、ニーズの多様化が進んでいる背景を書いています。高等学校が学校の特色化・魅力化を考える必要があるのは、要は選択肢の拡大といった意味であり、ニーズの多様化に対応していくためですので、基本的に「特色ある学校づくり」は、高等学校なり県立学校のことが中心になると思います。

ただ、部会でも「小中学校の特色化は良いのか」という議論になりました。実はどの県のビジョンを見ても小中学校のことはほとんど書いてないのですが、三重県としては小中学校における特色ある学校づくりに関する記述が必要だろうと考え、ある意味挑戦的に 164 ページの上から 3 つ目に書き込んでいます。そのように見ていただければと考えます。

幼児期からの一貫した教育が交流に終わるのではないかというご懸念に関しては、151 ページの上から 3 つ目の「指導上の情報を確実に引き継ぐ仕組みの検討」など、「交流に終わらない仕組み」、「子どもたちの指導上の情報を確実に引き継いでいけるような仕組み」なども検討することが盛り込んでありますので、おっしゃったように交流だけに終わることのないように、今後、進めていきたいと思えます。

(事務局)

153 ページの学校関係者評価については、昨年度、市町の協力も得て、「学校関係者評価のあり方」のまとめを出させていただきました。学校関係者評価は、学校自己評価を充実させるための非常に有効な手段として、現在も 11 の市町で取り組んでいただいていますけれども、こういったことの具体的な記述について、少し考えさせていただきたいと思えます。

学校経営品質については、ご指摘のように様々な課題があることは認識しています。156 ページの【現状と課題】の 2 つ目の「具体的な成果につなげている学校が見られる一方で、意義が十分浸透せずに取組が教職員の意識改革や教育活動の改善につながらず、逆に多忙感が増している学校も見られます」という課題が、昨年度、すべての県立学校を調査させていただいて、明確になりました。今年度は、そういった反省に立ち、学校経営品質向上活動の目的を見据えて、アセスメントや細かなツールにこだわることなく、組織力の向上を目指して取り組んでいきたいと考えています。この記述で分かりにくいということでしたら、考えさせていただきたいと思えます。

(委員)

これはすばらしいビジョンができると思うのですが、205 ページからの第 4 章「ビジョンの実現に向けて」に対する数値目標はいかがですか。

(山口副教育長)

推進会議や中間案部会でも出された「子どもたちからの直接評価を得ることが極めて重要である」というご意見を受けて、最後 211 ページの「適切な進行管理」に、この教育振興ビジョンの直接の受益者である子どもたちによる評価を記述しています。現在も毎年度実施している小学生、中学生、高校生を対象にした「学校満足度調査」を、もう少し工夫して、それによってこの振興ビジョンの実現度を測っていきたくて思っていますので、ご理解を賜われればと思えます。

(会長)

それでは、いったんここで休憩に入りたいと思えます。10 分休みまして、また再開をさせていただきます。

( 10 時 40 分 休憩 )

( 10 時 50 分 再開 )

( 会 長 )

それでは、再開をさせていただきます。まだまだお時間がありますので、いろいろお気づきの点をご指摘いただきたいと思います。

( 委 員 )

「国際理解教育の推進」について、本校でも外国の子が来たり、生徒を外国へ連れて行ったりするんですけど、教員の語学力が課題になります。私自身しゃべれない状態で大事な生徒を外国に連れて行って、「どうなるんだろうか」と、大変な思いをしたことがあります。外国からのお客さんに来てもらうときにも、まず「通訳どうしよう」と考えます。

55 ページの一番下に「英語教員等の資質の向上」に、「外国語指導助手も含め英語担当教諭の資質向上」とあって、これは本当に大切なことだと思うんですけど、これからの教員は英語担当以外でも語学力がないとやっていけないのではないかと思います。せっかく「交流をしましょう、交流をしましょう」と言っても、数値目標も「100%に」と言っていたら、すごくうれしかったんですけど、言葉をしゃべれる通訳をつけないと、交流は持てません。子どもたちは適当に身振り手振りですべてやっていたりするんですけど、それでも十分じゃないです。このごろは「英語がしゃべれるのは当たり前」、「昔みたいに特技じゃない」という時代になってきていると言いますが、教員はまだそうじゃないですよ。そういうあたりの記述が必要ではないでしょうか。

また、「教員の資質向上」の「採用」に関わって、「教員の語学力」を入れるお考えはないでしょうか。今までそこまで気がつかないんですけど、必要ではないかという気がしてきました。いかがでしょうか。

もう1点、「特色ある学校づくり」の163ページ、「高等学校入学者選抜制度のあり方」の下から3行目に、「『法改正を前提とした制度廃止』も選択肢の一つとして中期的な検討課題としつつ」とあるんですけども、具体的にこのような国の動きはあるんですか。

( 事務局 )

現状の教員採用試験において、試験の中身をこれまでもいろいろ見直してきています。それは試験の内容や、採用試験を受ける人の資質を点数にどう加味するかという部分で、一般的な教養試験や専門試験の点数に加えて、一定の能力や資格を持っている方々に対して、加点制度を設けています。その中の1つに、英語検定の資格を持ってみえる、あるいはTOEFLやTOEICで一定点数以上ある方々についての加点制度もあります。そういった方々を教育の中で幅広く活用していく観点での採用試験制度を、今後も継続的にやっていきたいと思っています。採用段階では、現状でもそういう取組をしています。

( 会 長 )

それは実際、ある程度の方がそういう加点で入っているのですか。

( 事務局 )

今、手元に資料を持っていませんので、申し訳ありません。

( 事務局 )

現行教育振興ビジョンを策定する段階では、「高校の入学者選抜制度の法改正もあり得る」という情勢があり、それを受けてビジョンの中にも「入学者選抜制度の廃止」と書かれています。その後年数が経って、現在は法改正という動きはありませんが、現行ビジョンの考え方に全く触れないのは、これまでの流れからすると問題があるので、このような形で残したということです。

( 委 員 )

教員の語学力について、「英語教員等の資質の向上」の中に一般教員を入れるお考えはありませんか。

( 事務局 )

部会の議論でもその話はありませんでしたし、こちらの記述の中にも、今のところそういうものは盛り込んでいない状況です。

( 委 員 )

現状値が書いていない数値目標は、今後、ビジョンとして出すときに入れていくのでしょうか。例えば182ページに「保護者に対して家庭教育の充実のための啓発を行っている小中学校の割

合」とありますが、このようなことをやってない学校はないんじゃないか、家庭教育が大事という働きかけは、小学校でも中学校でも 100%やっているんじゃないかと思います。これを何かしらの方法で調べて、現状値を入れるのでしょうか。

172 ページの「幼児が入学する小学校と連携を図り」という数値目標も現状値はありませんが、これも 100%やっているんじゃないかと自分は思っています。

三重県の教育ということで中身を見たときに、県立学校のことを中心というのでは、一般の方が見てもおかしいんじゃないかと思います。これができあがった時点で、簡単なダイジェスト版で良いですから、保護者の方や県民全部にアピールできるようなものにしていただきたいと思います。予算の関係ということを先ほど言われましたけど、これについては県民の皆さんに何らかの形で知らせていただくことを期待したいと思います。

(事務局)

数値目標の現状値が「 - 」になっているところは、現在は把握していないけれども、来年から調査をして把握しますという意味ですので、今後、この現状値を把握するというはなく、このままの表示にしていく予定です。

「数値目標によっては、今もう既に 100%になっているのではないか」というご指摘に関しては、もう少しこちらで精査をしていきたいと思えます。

【基本的な考え方】自体は、県も市町も含めて記述してありますけれども、事業取組になってくると、どうしても県が中心の記述になりますので、少しご理解をいただきたいと思えます。できるだけ小中についても記載してあり、数値目標の中にも小中学校が入っている部分がたくさんありますので、その辺も見ていただければと思えます。

周知に関しては概要版を必ず作るつもりで、特に保護者の方に関しては、小中学校を中心に配付する計画ですので、その辺もご理解いただければと思えます。

(委員)

現行の教育振興ビジョンに比べると、小中学校の数値目標等もたくさん出ていて良いと思えます。ただ、回答の中で「県の計画なので県立学校中心に」と言われると、「今まで三重の教育について、ずっと全体を考えてきたのに」と、がくっとくる部分がありました。

(委員)

37 ページ、真ん中やや下の行に、「小学校では、学習意欲の向上、学習習慣の確立を図り、基礎的・基本的な学力の確実な定着に取り組みます」という記述があります。「基礎的・基本的な知識技能の確実な定着」ではなくて、「学力」とされたのには何か意味があるのでしょうか。「基礎的・基本的な学力」の定義はないですが、ここに突然出てくるように見えました。

このあたりの段落では、「力」を受けるのはすべて「育成」となっているのですが、ここは基礎的、基本的なとしながらも、学力の「定着」と書いてあります。このあたりのお考えを聞かせいただきたいと思えます。

(事務局)

「基礎的・基本的な知識・技能」という文言は、今回の学習指導要領の改訂に伴って、変更、整理されたものです。小学校では、知識・技能も含めて、すべてを含んだ学力の確実な定着を目指したい、さらにそれは中学校以降にもつながるような基礎的・基本的なものを確実に定着させたいということで、あえてここを「学力」という文言にさせていただきました。

(副教育長)

33 ページの 2 つ目の の 2 段落目、「このため」というところに記述がありますが、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」、この 3 つを合わせて「学力」と呼んでいます。

37 ページでは、小学校としては「知識・技能」も「学習態度」も含めたトータルとして「基礎的・基本的な学力」を身につけさせたいということ、述べています。特出しとしてはその下に、「基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着」というようになっていて、【主な取組内容】の最初の は、トータル的な学力を説明しているということです。もう一度 33 ページと比べていただくと、33 ページの 2 つ目の は「学力」そのものの基本的な考え方を述べ、続いて「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学習に取り組む態度」という順番で並んでいます。37 ページを見ていただくと、【主な取組内容】の最初の で、「学力」というトータルのものの方の考え方を述べて、その後「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学習に取り組む態度」という並べ方をしているということで、ご理解いただければと思っています。

(委員)

非常に盛りだくさんで、素晴らしいビジョンができたと思います。これを今後 2015 年までにどのように実際に具体化していくかが非常に重要な点ですが、各項目の【主な取組内容】を全部合わせると、ものすごいボリュームになると思うんです。それを実現させるためにどのようにしていくか、第 4 章の「ビジョンの実現に向けて」を見ると、文章としてはなるほどと感ずるのですが、具体的なものがあまり見えてきません。これだけのボリュームをきちっと実現していくために、もう少し具体的なものと、良くなること実感できると思うんですけれども、ここを見ている限り、あまり伝わってこないように思います。あと一歩具体的に踏み込んでいただくと良いじゃないかと思います。

また、188 ページの「目標達成を目指して学習に取り組んでいる県立高等学校生徒の割合」が、現状値として 57.5%で、2015 年度の目標が 70%、毎年 2%程度の増加を目指しますとありますが、ここはぜひ 100%を目指していただきたいと思います。年 2%程度の増加は、非常に少ないように思うので、ご検討願えればと思います。

(事務局)

数値目標の置き方には、非常に悩ましいものがあります。当然理想を掲げれば 100%になるのですが、現状値の 57.5%は、下がることもあり得ます。我々としてどんどん上昇させなければいけないのですが、まずは上昇を目指すという状況です。目標値を 100%と書いても、80%と書いても、そこまで本当にできるかと言いますと、なかなか難しく、結局達成できたかどうかを後から県民の方々に問われる部分もあります。理想は理想とし、私どもが努力をすれば達成できるあたりを見極めながら目標を設定しております。この現状値は下がることもあり得るということも、できたら頭に置いていただいて、ご理解をいただければ幸いです。

具体性の話については、もっともなご意見だと思いますが、できればこのように読んでいただきたいと思います。各施策の最初に書いてある【基本的な考え方】が我々の目指すもので、これを実現するために具体的にどうするのかを、【主な取組内容】の中に書いてあります。その【主な取組内容】をさらに具体的にするにはどうするのかということまでは書いていないという形になっています。このあたりは、既に教育委員会の中にある程度組織ができていて、このように取組を掲げれば、一定組織として動いていけるということです。最後の「行政の役割」にも、教育委員会に関して「行政はビジョン実現に向けたシステムづくりを行う」という役割が書いてあります。このビジョンができると、その中身を実現するための事業も組んで、実現に向かって走っていきますので、ある程度実現の仕組みはあると考えていただければと思います。

(山口副教育長)

実現性のことについては、会社だったら単年度計画や中長期計画があって、ゴールがあるということですが、このビジョンはどちらかというとバイブル的なものです。ここに事業量や予算額を書いてお示しすると、企業の方々も「ここへ注力する」ということが分かってくると思うのですが、予算額は、行政では中長期の計画の中になかなか書けません。単年度の中で具体化していきたいものがあるので見えにくいということで、【主な取組内容】の中には事業がぶら下がっていて、そこに予算額があって、それに注力していく。そしてそれを次年度以降に検証していくという取組を考えています。予算は議会で承認してもらわなければいけませんので、複数年にわたる予算となると、取れない場合もありますし、県全体の税収が落ち込むときもありますし、非常に難しいということをご理解いただきたいと思います。ただ、これが単年度計画になってくると、「教育振興ビジョンの【主な取組内容】を事業化したものはこれです」と言って示していくことになっています。理念編と具体的な【主な取組内容】が同時に書いてあるので、民間の方々には非常に見づらい、もう少し分かりやすくしてほしいという指摘だと思います。そのあたりは、今後単年度計画や事業量を盛り込む中ではっきりさせていきたいと思っていますのでご理解をいただきたいと思います。

(委員)

素晴らしい次期教育振興ビジョン中間案だと思います。

いずれの項目も立派な内容で、その中の一つに、172 ページの数値目標として「コミュニティ・スクールなどに取り組んでいる教育委員会数、割合」があります。全体で 30 教育委員会のうち、2015 年度には 20 教育委員会となっていますから、かなり増えるということになります。しかし、各教育委員会には何校かの学校が含まれますので、学校数を示しているわけではありません。まずコミュニティ・スクールに取り組む教育委員会の数を増やし、それからコミュニティ・スクールに取り組む学校をどんどん増やしていこうという意欲的な姿勢を示されたのだと思いますので、将来

が大変楽しみです。

そのことに関して、169 ページに「開かれた学校づくり」の【基本的な考え方】の3番目に、「開かれた学校づくりに期待される成果」とあります。素晴らしいことが書かれていますが、最後に「地域のよさを積極的に教育活動に取り入れた特色ある学校を創造するなどの成果が期待できます」となっています。「期待できます」という表現はかなり受け身の書き方なので、「特色ある学校づくりを進めます」というように、県や教育委員会が主体になって進めていくという意欲を込めた文章にしていきたいと思います。

素晴らしい次期教育振興ビジョンになると思いますので、先ほども事務局からお話がありましたように、その内容について教員や保護者のみならず、多くの県民の方々にも知っていただきたいと願います。

(事務局)

昭和30年ぐらいから日本の教育では「開かれた学校づくり」ということが言われてきていますが、コミュニティ・スクールは、この開かれた学校づくりの最後の切り札ではないかと思うぐらい、期待している制度です。

ところが市町と話をしてみると、2つの課題があります。1つは、人事権について、コミュニティ・スクールが教員採用担当の県に意見を言うことができるという規定ですが、この規定について、コミュニティ・スクールの委員の方々からも、「そこまでの権限が必要なのか」という意見をいただきます。もう1点は、学校にかかわっていただく地域の人材ですが、そういった人材を得ることがなかなか難しい状況があります。そんなところから、目標値についても、学校数ではなくて、そういうことができる制度づくりを市町と一緒に考えていきたいということで、20 教委と置いています。コミュニティ・スクールは非常に良い制度ではありますが、これを進めていくにはまだ課題もあることから、【基本的な考え方】の3つ目のように、少し距離をおいた書き方になっています。今ご指摘いただきましたので、考えてみたいと思います。

(委員)

205 ページ、第4章の「学校」の役割ですけれども、囲みの中の「子どもたちの『自立する力』と『共に生きる力』を育成すること」というのが、学校として一番大事だという意識があります。ところが、「学校」の役割の副題は、「地域に開かれた信頼される学校づくり」となっています。それでいいのかなという意見です。確かに信頼される学校づくりは大切だけれども、信頼される一番の基本は、学校がきちっと教育しているということだと思いますので、「子どもたちの成長を支え信頼される学校づくり」というような副題であってほしいと思います。

(委員)

先ほども何人かの委員がおっしゃったように、県民、保護者にPRするためのものは確かに作らなければいけないと思います。そのときにぜひ気を付けていただきたいのは、書き方です。このビジョンは学校ないし教育委員会の方たちが見るようになっていきます。この書き方にすれば、親御さんは「これは教育委員会、学校がしてくれることだから、私たちには関係ないわ」と思われがちです。ぜひ書くときには「親と学校、地域の協働」ということを頭に置いて作っていただきたいと思います。お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。読んでいただく対象は誰かということをはっきり考えたうえで、作っていきたく思っています。

それから「学校」の役割の副題の件ですが、205 ページからは、学校、家庭、地域、行政が連携するために、それぞれがどういう役割を果たすのかを記述しています。副題もそこに絞ったものにしていて、学校はまず地域に開かれていないといけな、家庭は教育の原点として役割をまず実践しないと行けない、地域は地域ぐるみの教育参画、それから、学校支援をしないと行けないという、それぞれの役割分担の形を書いています。それで「学校」としての役割も、地域に開かれたということ副題にしています。そういう意図を込めていることをご理解いただきたいと思います。おっしゃったいただいた点は、また検討させていただきます。

(委員)

204 ページの「スポーツ施設の整備と運営」の2番目の項目に、「既存施設の大規模な改修・整備については、大規模大会等の誘致も視野に入れ、県内市町の整備状況も踏まえながら検討し、『三重県営スポーツ施設整備方針』を改訂します」という記述がありますが、実際に市町と県が施設整備について協議する場がないように思います。これも『三重県営スポーツ施設整備方針』であって、

『三重県スポーツ整備方針』ではないですね。どこか協議の場を作っていただきたいと思います。例えば今回、いなべ総合学園が甲子園へ行きましたが、県大会は四日市や松阪のグラウンド、多分市営の野球場で行われます。甲子園は外野の広さが全く違いますから、行った途端に全然やったことのないグラウンドで試合をやらざるを得ない状況になってくるわけです。甲子園並みの外野の広さで整備しましょうとなると、市民や議会の皆さんから「そんなの要らないじゃないか」と言われたら終わりです。競技力をアップするという意味からも、県と市で協議させていただいて、市民からするとちょっとグレードが高い球場や施設になるかも分からないけれども、大規模な大会を誘致するというのであれば、少なくともこのぐらいは必要だということを思い切って言えるようにしていただきたい。私どもには議会を説得するお墨付きが要るんです。できれば「三重県スポーツ整備方針」というようなものをつくっていただくとありがたいと思います。

(事務局)

県営スポーツ施設の整備方針を昭和63年に策定して以降、それに従って順次整備を進めてきましたが、相当時間が経過していますので、改訂の検討に向けた取組をしなければならぬと考えています。その中では、市町とのかかわりがどうあるべきかについても検討していきたいと思っています。

(委員)

173ページの「学校施設の充実」は、あくまでも県立学校だけでいいんでしょうか。市町の小中学校の施設も、県が協力してこのように改善していくということなのでしょう。

それから、三重県の耐震化率が全国でもトップレベルの耐震化率になっていることが分かりました。それは良いんですが、今年の夏はかなり気温が高く、自分たちが子どもの頃に比べると、随分高い温度の部屋で子どもたちが勉強しているということなので、エアコンの整備を謳ってはどうかと思います。高校ではPTAがお金を出して、子どもたちのためにエアコンを購入して使用している現状です。最近では熱中症を心配される保護者も見えます。スポーツでも、エアコンでクールダウンさせることも必要なことではないかと思います。ここには「エアコン等の設備」という内容は書いてないので、配慮していただくとありがたいと思います。

(事務局)

施設については、耐震化等、基本的に県立だけでなく、小中も含めて、県全体として取り組まなければならないものなので、【基本的な考え方】等はそのような姿勢で書かせていただいています。実際に施設を改修する立場から申し上げますと、県立学校は県で行いますが、市町の小中学校については、市町教育委員会でやっていただく部分がありますので、そういう方向に向かっての全体的な取組をしていくということです。実際の取組の中身については、県でできることを重点的に書かせていただいています。

エアコンについては、PTAの方々の負担や生徒の健康も含めて、今後の課題であると思っています。施設整備については、今後、相当な費用がかかってくると思っています。今は、25年度までに耐震をすべてやり終えることを目標に、重点的に取り組んでいます。その後の課題としては、エアコンと建物の老朽化による施設改修の2点がありますので、今回検討させていただきましたが、もう少し現状を踏まえて対応させていただくということで、具体的な中身は書かないということでご理解いただきたいと思います。

(委員)

運動部活動について、今、生徒数が減ってきて、クラブ担当の先生もかなり少なくなってきました。「教員の働きやすい環境づくり」ということも含め、以前から先生だけでクラブ活動の環境を整備していくのは難しいので、外部の支援者、指導者を招く必要があるという議論がなされていたと思います。これに関して127ページの下の方に書いていただいておりますけれども、「指導者を確保することが課題です」という記述で終わってしまっています。地元の学校では、これについて早急に考えていかないと、対応できなくなるんじゃないかと言っています。特に南部の場合は距離が遠くて不便なんですけど、外部指導者が子どもたちを車に乗せていくことも無理とか、いろんな問題点があります。急いで環境整備に取り組むことを明確にして欲しいと思います。そうすることによって、先生方がクラブ活動を指導できなくても、外部の人が協力していただけます。本来の仕事をがんばってやっていける環境もできますので、早く整備をお願いしたいと思います。

(事務局)

部活動の指導者が不足している等の課題については、こちらでも分かっていますので、その対応について、129ページの「運動部活動の充実」の2つ目の文章に、「指導者不足や指導者の高齢化

等に対応するため、地域の外部指導者を学校へと派遣をします」と記述しています。こういった形で支援ができればと考えています。

(委員)

このビジョンの中に「幼児教育の充実」を取り上げていただいていることは、本当にありがとうございます。

それと合わせて質問ですけれど、「幼児教育の充実」以外のところの「学校」という中に、幼稚園は入っているのでしょうか。私たちは、初めて出会う「学校」が幼稚園と自負し、幼稚園は「学校」の出発点だと思っています。この中に出てくる「学校」を見せていただいていると、どうも幼稚園は入っていないような気がしてなりません。私たちは各市町の職員ですので、温度差はありますけど、特色ある学校づくりや学校保健委員会には小中高と同じように取り組んでいます。ビジョンに出てくる「学校」は一体どこからどこまでととらえてみえるのか、確認させていただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。今のような観点からも精査していかなければいけないということに、改めて気づかされました。この中の「学校」には、ものによって幼稚園を含んでないものもあります。ただ、「開かれた学校づくり」のような「学校」には、当然入って来ると思います。なかなか定義しにくいと思いますが、どのように対応するか考えてみたいと思います。検討させていただきます。

(委員)

この教育振興ビジョンの1ページ1ページを読んで、すごいと思いました。これがこんなふうで作られて、教育現場のバイブルになっていくということ、このような会議に参加させていただいて、初めて知りました。これを各市町で実行していけるようにするには、どうしたら良いかということも、今後考えて欲しいと思います。また一方で、人間の基礎の部分を育成していただいた子どもたちを、企業が引き受けるわけですから、商工会議所もこのビジョンを読んで、教育に徹底的に参加していったら、よりすばらしいものになるんじゃないかと思います。これは県から一方的に出されるものかと思っていたのですが、こんなふうでできあがっていくのはすばらしいと感じました。そして、これを実行して欲しいと思いますし、自分も加わるべきだと思っています。ぜひとも幅広い啓発活動をやっていただきたいと思います。

また一方で、学校経営品質で、毎年優れたところ、5つぐらいの市町に成果発表をしていただくような制度があってもいいんじゃないかと思います。三重県のレベルアップに、是非とも全員が参加すべきだと思いますので、よろしくをお願いします。

(会長)

では、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで教育振興ビジョン中間案の検討を終わらせていただきたいと思います。

この後パブリックコメントを控えています。本日はたくさんのご意見をいただいて、いろんな検討課題が残ったわけですが、それらについては、改めて事務局と私で調整をさせていただいて、まとめさせていただきたいと思います。その点をどうぞご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、ご了解いただいたということで、そのように進めさせていただきます。

なお、調整した結果につきましては、パブリックコメントを開始する前に委員の皆さまにご報告をしたいと思っています。

それでは、次の議題のその他になりますけれども、今後のスケジュール等について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

3点ほど連絡させていただきます。

まず、1つは今後のスケジュールです。資料7をご覧ください。この資料は、「今のところ」という意味で作ってありますので、まだまだ流動的です。今日の会議の後中間案をとりまとめ、教育委員会なり議会なりに話をさせていただいて、できたらパブリックコメントを9月の中旬から1ヶ月間させていただきたいと思っています。その後、10月下旬に第5回の会議、11月中旬に第6回の会議を開催し、最終的にまとめられればと思っています。その後、教育委員会での決定、議会への報告ということに持っていきたいと考えています。これが1つ目です。

2つ目の連絡というかお願いですが、この後、パブリックコメントにいたるまでは、山田会長と私どもの間で調整させていただきたいと思いますが、他にもその後見つかった明らかなミス

や形式を整える部分、あるいは言葉、漢字の使い方をそろえる等の変更をさせていただくことがありますので、ご了承いただければと思います。

例えば、資料3の76ページをご覧くださいませでしょうか。「人権教育の推進」の数値目標が、現状値として2008年度23%となっていますけれども、実は昨日、2009年度の数値が判明しました。2009年度28%と直していただきたいと思います。このような形で現状値が判明して数字が更新される場合がありますので、こういったことも含めて、今日以降の変更についてご理解いただきたいというのが2点目です。

最後3つ目ですが、先日、教育委員会で少し経過報告をさせていただいたときに、非常にボリュームが多いので、「県民の方々へのサービス」という意味合いで、概要版をお付けした方が良いのではないかということになりました。私どもで【基本的な考え方】を中心に概要をまとめ、パブリックコメントの際にお付けしたいと思っています。パブリックコメントの対象は、あくまでもこの案全部ですが、県民の方の便宜のために概要版をお付けしたいと思います。中間案の中身から持ってきて、決して内容を変えるようなことはしませんので、ご了承いただければと思います。

(会長)

今後の進め方等について、何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、改めて確認をさせていただきます。まず、本日ご指摘いただいた点を検討させていただき、必要な修正をしたり、あるいは明らかな誤りや新しい資料が出てくることによって修正することについて、私と事務局で調整して、最終的なパブリックコメントの案を作っていくしたいと思います。当然ながら、本日よりいただいたこのビジョンの中身を変えるということではなく、この方向でまとめていきたいと思っていますので、ご了解いただきたいと思います。

もう1点、この振興ビジョンの中間案の概要についても、今までの議論を踏まえた内容になっている【基本的な考え方】を中心に作るということで、こちらについても事務局と私で調整しながら確認していきたいと思っていますので、この点もご了解いただきたいと思います。

それでは、これで本日の会議を終了させていただきます。

では、最後に事務局でお願いいたします。

(事務局)

山田会長、議事進行ありがとうございました。

事務局から次回会議の開催時期についてご連絡させていただきます。次回第5回の会議は、先ほど説明がありましたように、パブリックコメント終了後の10月下旬の開催を予定しております。本日、机の上に日程調整表を置かせていただきましたが、お帰りの際に事務局にお渡ししたいと思います。

それでは、これをもちまして、平成22年度第4回三重県教育改革推進会議を閉会します。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。

(閉議 11時56分)